

大津北警察署協議会議事録

開催日時	令和6年2月21日(水) 午後2時から午後4時40分まで
開催場所	大津北警察署3階会議室・駐車場
委員	石井智会長、前川賢慈副会長、仲川恵子委員、土井文雄委員、 海老亜紀委員、西村秀哉委員、中谷邦子委員
警察	石居署長、小峠副署長、近藤調査官(警務課長)、山本警備課長、佐野地域課長
議事概要	<p>1 災害救助訓練見学</p> <p>警察署協議会に先立ち、大津北警察署駐車場で行われた災害警備訓練を視察した。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>署長から、「先ほど、倒壊家屋に見立てた資機材の中から、どのように要救助者を救助するかなどを見ていただいた。非常事態のときは、警察官が思うように動けないことも考えられる。本日、視察していただいたことを地域の皆さんに共有していただき、災害が発生した際、協力が得られるように皆さんに力添えをいただければと思う。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 議事</p> <p>警察による災害警備活動について</p> <p>警察から、石川県能登半島地震への派遣状況、大津市内で大震災が発生した場合の警察措置、令和5年度中の災害、災害警備活動や日々の教養・訓練について説明がなされた。その際、委員から、「災害発生時にどれくらいの人員を投入できるのか。」、「人のつながりが薄れつつあるが、住民情報は把握できているのか。」旨の質問がなされ、警察から、「災害時の職員の参集については、災害の程度や種類によって決まっている。また、本部や全国警察から応援があるため、発災直後の数時間でいかに情報を集約し、救助部隊の活動をスムーズにしていくかが重要となる。」、「巡回連絡で住民の把握を進めている。巡回連絡は、発災時にどこに注力するのかという判断材料となるため、非常に重要であるが、個人情報観点から断られることもある。皆さんには、地域の中で巡回連絡について住民の理解を深めていただきたい。」旨の説明がなされた。</p> <p>また、委員から、「災害現場で警察はどのような業務を担当するのか。」旨の質問がなされ、警察から、「警察は、法的根拠に基づき活動する。救出救助も行うが、派遣先の指</p>

揮下に入り、その指示を受けて、検視、緊急走路の確保といった交通整理、パトロール活動等も実施する。また、初期の段階は救助を行う。その後、治安維持等の活動を行っていく。」旨の説明がなされた。

そのほか、委員から、「災害時に南北が分断された場合の対策はとっているのか。」、「石川県への派遣について、1回の派遣日数、寝食の方法はどのようにしているのか。」旨の質問がなされ、警察から、「能登半島地震のように交通網が分断される可能性はある。幸いにも、本県は琵琶湖に面しており、県警では警備艇を5艇保有している。これを有効活用できるように湖北地区では警備艇を活用する訓練を実施している。」、「即応部隊の派遣は3～4日間となる。自活できるよう食料も持参し、寝床も車両等を活用して確保する。」旨の説明がなされた。

4 その他(意見・要望等)

委員から、「近隣住民と学生が顔見知りになれるイベントをやってみたいという思いがある。その際には、是非警察等にも参加してもらって、住民の把握につながればと思う。」、「住んでいる地域では、高齢者の安否確認の意味を含めて、地域のお祭りを行っている。また、公式ラインアットも作成し、様々な情報を発信している。今週末には、震災があったとの想定で、安否確認のために自宅前に白いタオルを掲示するという訓練を行った。是非、他の自治体の方に参考としてほしい。」、「逮捕術大会の入賞おめでとうございます。以前、訓練を見学させてもらったので、警察に対する親近感が湧いた。」旨の意見・要望等がなされた。

5 次回開催について

次回の協議会開催は新年度に検討することとした。